

公明党要望項目一覧

平成26年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>燃料（ガソリン・軽油等）の高騰が産業活動を圧迫する大きな要因になってきている。農林水産業のみならず、運輸業（貨物輸送含む）、介護サービス（訪問系やデイなど移送を伴うもの）などについても、緊急燃料価格高騰対策を国に申し入れすること。また県としても可能な支援策を実施すること。同時にさらなる再生可能エネルギー利用促進策を実施するよう国へ申し入れすること。</p>	<p>原油価格の影響を受ける事業者を支援するため、8月上旬から地域経済変動対策資金に原油価格高騰対策資金を新たに設定し、影響を受ける中小企業の資金対策を講じるとともに、県内4箇所に「原油高騰ワンストップ相談窓口」を開設している。また、9月補正予算において、県内事業者やバス・トラック事業者が行う省エネ対策に対する支援を検討している。</p> <p>また、9月補正予算において、畜産農家の自給飼料の増産を図るため、飼料費低減対策として、畜産試験場による新たなトウモロコシサイレージの調整方法「チューブバックサイロ方式」を活用した収穫作業等の実証試験を検討しているほか、水産業については、漁業経営改善に資するため省エネ等の漁船エンジンの購入に必要な経費の支援を検討している。</p> <p>介護サービスについては、9月補正予算で対象範囲に社会福祉法人等を含めた無料省エネ診断を検討しているほか、現在、厚生労働省の介護給付費分科会において、訪問介護を含め介護サービスに関する報酬について検討が行われており、その中で、燃油高騰等の影響も含めサービスの種類ごとの収支差などが考慮されていることから、この状況を注視するとともに、必要に応じて国に申し入れを行いたい。</p> <p>再生可能エネルギーの利用促進については、化石燃料に極力依存しない社会を目指して、とっとり環境イニシアティブプランを策定し、導入を促進するための補助金制度を設けるなど、再生可能エネルギーの導入拡大を進めているところである。</p> <p>なお、当面はこれらの制度の周知・活用を進めることとし、国への要望は、今後の状況を見ながら必要に応じて検討したい。</p> <p>【9月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料・エネルギー使用合理化対策支援事業（無料省エネ診断（対象範囲に社会福祉法人、医療法人等を含む）・省エネ設備導入補助） 30,967千円 ・燃油高騰対策支援事業（エコタイヤ購入・エコドライブ講習支援） 4,304千円 ・粗飼料生産事業 1,490千円 ・漁業経営能力向上促進事業（省エネ漁業推進事業） 11,000千円
<p>「空の駅」構想については、前向きに検討・推進すること。</p>	<p>鳥取空港について、地域振興の拠点となる「空の駅」化や、機能拡充と施設整備に関する調査等を行い、今後の検討を進める。</p> <p>【9月補正】 鳥取空港交流創出調査検討事業 8,500千円</p>
<p>米子鬼太郎空港のミニハブ空港化については、今後ともあらゆる可能性を追求し、継続していくこと。</p>	<p>大交流時代を支える山陰地域のミニハブ空港として「あるべき姿」を検討するため、空港機能の拡充（地域の拠点施設機能の検討を含む）や利便性向上に向けた調査を行っているところである。</p> <p>加えて、国内航路の拡充や国際チャーター便の誘致などにも引き続き取り組んでいく。</p>
<p>過疎地域の集落機能を維持するため、「集落ネットワー</p>	<p>現在、総務省からは集落ネットワークモデル事業についての詳細が示されていない段階である。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>ク」モデル事業に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、過疎地域機能を維持するため、複数の集落を1つのまとまりにして活性化する「集落ネットワーク」のモデル事業に取り組む方針を示した。鳥取県においても、人口減少・少子高齢化が進んでいる中山間地域の活性化、また将来的に持続可能な集落づくりを目指す目的で、この事業に取り組むこと。 	<p>引き続き情報収集に努め、事業内容を確認した上で市町村と連携し、持続可能な集落づくりを目指し取り組んでいく。</p>
<p>因美線の高速化とともに、鳥取市自治連合会が要望している高架化（袋川・雲山以南～若葉台）を検討・推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで発生してきた踏切での重大事故（人身事故）や車の立ち往生、渋滞、河川の氾濫のネックなどの問題を解決し、同時に高速化を進めることができる。 	<p>因美線を含めた県内の鉄道の高速化については、本年度高速化に向けた課題などについて調査を実施することになっている。</p> <p>併せて、踏切や河川等の問題の解消に向け、J R 西日本や鳥取市等の関係機関と協議を重ねていく。</p>
<p>がん受診率向上にむけ取り組みを推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内どこでも統一料金でがん検診が出来る体制の推進 ・がん検診未受診者に対するコール・リコールの推進 	<p>統一料金でのがん検診については、市町村との意見交換会の際に意見を聞いたところ、それぞれの市町村が財政状況等を考慮しながら料金を設定していることもあり、統一化について積極的に賛同する意見はなかったが、引き続き意見を聞いていきたい。</p> <p>コールセンターなどによる受診勧奨については、受診率向上のために有効な手段と認識しており、コールセンターへの委託を行う市町村への支援等について新年度予算に向けて検討したい。</p>
<p>ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（H P S）を育成支援すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱・障がい児とその家族を対象に、子どもの感じる苦痛やストレス・不安を軽減するため、遊びの力を用いて前向きに向かっているよう支援する専門職の育成を推進すること。 	<p>県立中央病院や鳥取大学医学部附属病院等においては、長期入院している子どもたちに遊戯などの楽しみを提供し成長をサポートするなど、心身のケアを行うために病棟保育士を配置していることから、ホスピタル・プレイ・スペシャリストのような専門職の配置まで必要との声は聞いていないが、今後、要望があれば育成への支援等について検討したい。</p>
<p>不妊治療の推進（男性不妊治療への助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では不妊に悩む夫婦への支援として特定不妊治療費助成制度を設けているが、無精子症で悩む男性への支援がない。無精子症の夫の精巣などから直接精子を採取する男性特有の不妊治療への助成制度を新たに設けること。 	<p>無精子症等の男性不妊に係る治療費については、現行の特定不妊治療費助成制度においても助成の対象としている。</p> <p>助成制度の利用者（利用希望者も含む）へは、問い合わせ、申請の際に適宜説明を行っているが、利用者に不利がないよう今後も制度の周知、啓発に努めたい。</p>
<p>児童虐待の相談対応件数増を受けた相談所の充実を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の児童相談所が2013年度に対応した児童虐待の件数は前年度比10.6%増で、7万3765件と過 	<p>虐待対応件数の増加に応じて、中央児童相談所については、平成25年度中途に一時保護所勤務の非常勤職員1名を配置し、平成26年度には児童福祉司を1名、一時保護所勤務非常勤職員をさらに1名増員した。さらに、米子児童相談所についても、平成26年度に一時保護所の児童指導員を1名増員し、体制の強化を図ったところである。今後も虐待対応件数を注視し、体制の強化について検討</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>去最多を更新した。鳥取県も155件と増え過去最高となった。この状況を踏まえて、児童を虐待から守るために相談所の対応の充実を図ること。</p>	<p>していきたい。 また、虐待対応の強化に向けて各児童相談所と市町村との個別ケースごとの検討会議を随時開催するなど、虐待防止に向けて今後も市町村と緊密な連携を図っていきたい。</p>
<p>危険ドラッグの乱用根絶 ・危険ドラッグの根絶をめざし速やかに対応すること。</p>	<p>危険ドラッグは非常に危険な薬物にもかかわらず、指定しても化学構造の一部を変え法規制の網を逃れるような行為が横行し、取締りが極めて困難という状況にある。 現在、県では危険ドラッグへの対応として、知事指定の有無にかかわらず興奮、幻覚、陶酔などの作用を及ぼし、健康被害外を引き起こす危険ドラッグを「危険薬物」として幅広く規制し、罰則も科す方向で「鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例」の改正を検討している。 今後、警察とも連携し、一層の規制強化に取り組む予定としている。 【9月補正】危険ドラッグ撲滅事業 6,552千円</p>
<p>特殊詐欺への留守番電話を活用した対策の推進 ・電話を使った振り込め詐欺は年々増加し被害金額も莫大になっている。留守番電話が設置されている家庭は警戒心があると判断され被害にあいにくい。高齢者などへの留守番電話設置を進めて被害防止対策を推進すること。</p>	<p>特殊詐欺をはじめとする消費者被害の防止については、消費者行政活性化基金を活用し、講座の開催や新聞折込みチラシ等での啓発に県・市町村で取り組んでいるところである。 留守番電話機器の設置は、電話を手段にした被害の防止に有効な手段であるため、警察とも連携し、基金を活用した設置促進について市町村へも働きかけていきたい。</p>
<p>地方が地域の実情に合った求人・雇用・人材育成（職業訓練）ができるよう、権限を地方に移譲するよう国に強く要望すること。</p>	<p>ハローワークが行う無料職業紹介事業及び雇用保険の適用・認定・給付等事務の地方への権限移譲については、従前より国に対し要望を行っており、今年度も地方分権改革に関する募集提案項目として、7月に内閣府に提案を行った。今後も、権限移譲の実現に向けた要望等を継続していく方針である。 なお、職業訓練の移譲については、国が示した職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）の地方移譲条件が不十分なため実現できなかった経緯もあり、国と連携を図りつつ、地域の実情に応じた職業訓練を実施しているところである。</p>
<p>繁茂する竹の有効活用策、特に竹粉（竹パウダー）の研究を進めること。 ・竹粉（竹パウダー）は民間中心に全国各地で進められているが、公的機関の研究が進んでいない。県として早急に研究に取り組むこと。</p>	<p>竹、とりわけ竹粉の活用に向けた研究については、本県の試験場（農業試験場ほか）において、水耕栽培、マルチ資材、堆肥化、燃料化の研究を行った。また、他県では、鶏の排せつ物の消臭効果、肉牛や乳牛の肥育効果について研究が行われている。 これらの研究のうち、マルチ資材として一定の成果が認められた研究においても、「生産コスト高」が大きな課題となり、一般には普及していないのが現在の状況である。 県では、「県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業」において、現在、大根の土壌改良材などとして竹材利用に取り組む事業体を支援しているので、試験・研究について相談があれば対応していきたい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>道路脇や山、また樹木を覆い尽くす勢いで繁茂している蔦<small>くず</small>の、被害などの現状把握をおこなうこと。</p>	<p>農地に繁茂する蔦<small>くず</small>については、各市町村において農業委員会と連携し、毎年、荒廃農地調査を実施し荒廃農地の実態把握を行うとともに、国、県において、耕作放棄地再生推進事業により担い手が行う再生作業（葛等の障害物除去、深耕、整地、土壌改良等）の支援を行い、耕作放棄地の解消に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 解消確認面積 249ha（うち事業活用による解消 42ha） <p>道路の維持管理作業においては、道路脇の雑草の繁殖状況を見ながら除草作業を行っており、蔦<small>くず</small>についても除草作業の一環として対応しており、施設被害等は発生していない。今後も、適切な維持管理を行って参りたい。</p>
<p>海岸浸食と港湾への砂の過剰な堆積への対策として、河口の突堤建設・延伸について検証すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸浸食と港湾への砂の不要な堆積については、サンドリサイクル事業として2億円強の予算を計上している（うち県分は約1億8500万円）。それでも港湾への砂の堆積による被害は続いており対策が追いついていないと言いはし難い。さらに海岸線の浸食も続いており、白兔海岸など鳥取県の誇る観光名所の砂浜が細っている現状は早急に改善する必要がある。これらの原因には河川からの砂の流入量と流入の仕方に変化が起きていることが考えられる。県東部においては、一級河川千代川河口の突堤延伸の影響が大きいと考えられる。突堤を延伸し続ける理由として、河口の土砂の堆積を防ぐこと、津波が河川を遡上することを防ぐ効果があること、などを挙げているが、費用対効果も含めて学術的にもその効果を十分に検証すること。自然といたちごっこをして迷路に陥り余分な予算を注ぎ込むことがあってはならない。 	<p>海岸侵食対策については、平成17年6月に「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」を策定し、県内の海岸保全のあり方については、必要最小限の構造物設置とサンドリサイクル等の構造物の設置を要しない対応策により、県民の財産である白砂青松の海岸を維持、回復しているところである。</p> <p>このため、海岸侵食対策の実施に当たっては、河川・海岸・港湾・漁港等の各管理者が協働・連携して継続的な汀線測量や深淺測量のモニタリングにより把握し、構造物の整備及びサンドリサイクルの効果について検証し、今後の海岸保全対策に反映することとしている。</p> <p>昭和56年には千代川右岸の導流堤を、平成元年には左岸側の鳥取港第2防波堤を、また、平成2年には鳥取港沖第1防波堤東側を完了しているところであるが、砂浜海岸については、汀線測量や深淺測量を継続的に実施し、効果の検証を行うとともに効果的な対策について検討していくこととする。</p> <p>なお、白兔海岸など観光名所となっている砂浜海岸については、現在のところ大きな侵食は見られないものの、引き続き注視していくこととしており、白兔海岸に連続する伏野海岸については、砂浜が細る部分が見られるため、突堤延伸の効果検証結果を踏まえつつ、地元と協議しながらサンドリサイクルによる砂浜幅の確保を引き続き進めていくこととする。</p>
<p>鳥取市気高町国道9号線沿い、奥沢見集落入口（旧喫茶ストリート前）に点滅信号機を設置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥沢見集落より国道9号線に出るにあたり、交通量が多く大変苦勞している。特に朝の通勤ラッシュや連休時は時間がかかる。 	<p>要望箇所は、水尻トンネルに近接しており、信号機設置による追突事故等が懸念されるため、国道9号へは、酒ノ津第2トンネル西側交差点まで迂回していただきたいと考えている。</p>